

# 講演会

日時：2014年3月15日（土）

場所：広島大学総合科学部 L201 講義室

演題「世界のスポーツ事情」

講師 橋原 孝博

現在日本のスポーツ界は、脱体罰に向けた指導法の構築が緊急課題です。本講演では、これらの背景にある指導システムについて世界のスポーツ事情を紹介して、スポーツ指導の在り方やスポーツが果たす役割を考えてみたいと思います。

初めに日本のスポーツ事情について、皆さんは既によくご存知のことと思いますので、手短にその概要を説明します。スポーツと言えば真っ先に思いつくのが「競技スポーツ」です。競技スポーツは、体育教師にとって実技の専門科目に相当する活動です。競技スポーツのコーチをする場合、素質の把握、生活の管理、練習内容が三大要素です。まずコーチにいくら素質があっても、選手に素質がなければ勝たせることは難しい。心身共に素質のある選手を集めることが第一です。第二に、練習に没頭できる環境づくりです。住居環境、食事、時には恋愛までも干渉の対象になります。競技会への遠征旅費、ユニフォームや道具の調達など運営費の問題もこれに含まれます。そして三番目が練習内容です。その選手に合った練習であれば技術や成績はぐんぐん上がり、合わなければ伸び悩みことになり。コーチをするとは、これら全てに気を配り、選手を管理することであり、記録や成績を伸ばす責任を持つことです。

また競技スポーツはその教育的効果から「人間形成を行う重要な教育活動である」と主張されることが頻繁にあります。競技スポーツを実施する部活動に対して法的位置づけがなく、日本の中等教育における部活動の問題点として、指導要領に明確な規定が存在していないという点が指摘されています。これまで部活動は生徒の自主的な活動と位置づけられ、教員による顧問もまた建前上は自主的な活動とされてきました。しかしながら文部科学省の最近の動向は、昭和36年に制定したスポーツ振興法を半世紀ぶりに全面改正し、競技スポーツの重要性を認めて平成23年にスポーツ基本法が制定されたこと、具体例として平成24年ロンドンオリンピックから、メダル獲得が期待される競技種目や選手をターゲットにして、指導強化を担当種目のコーチングスタッフに一任するのではなく、要請があればアスリート支援や研究開発など多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施するマルチサポート事業を立ち上げたことがあり、今後の動向が期待されます。

日本のスポーツには「体育」という活動もあります。日本の義務教育における体育は必修です。体育教師は運動やスポーツを得意とする生徒ばかりではなく、得意としない、好きとしない生徒にも対しなければなりません。もちろん体育教師においても、指導が可能な種目には限界があります。単元が変われば苦手な種目を指導することもあります。ですから体育教師が苦手な種目を担当して初心者や生徒を相手に授業している場合は、その活動はまるで遊んでいるように見えるかもしれません。しかしこのような指導困難な場面においても体育教師の使命は、生徒に本当の体育を理解さ

せ、生涯の健康生活に寄与できるよう指導することにあります。運動部活動の指導に憧れて、体育教師を目指して大学入学しても、学校体育の現場の状況が判るにつれて、教師の道を諦める者もかなりいます。

日本のスポーツ事情を憂慮した米国人、マーティ・キーナート（早稲田大学客員教授）が、平成15年8月14日中国新聞に「文武両道へ道開いて」を掲載しました。記事の一部を紹介すると、バルセロナの世界水泳選手権で平泳ぎの北島康介が大活躍。百メートルで金メダルを獲得した同じ日に、女子百メートルバタフライでジェニー・トンプソン（米国）が金メダルを取った。英字新聞を読むと、彼女は医学校二年生（スタンフォード大学）。三十歳で世界一となり、あと少しでお医者さんになる。北島の活躍は文句なしだが、私はトンプソンの記事に目がいった。もし親や学校関係者、コーチらが違うマインドを持っていたら、北島がトンプソンになっているかもしれない。しかし日本ではまずあり得ない。個人の能力の問題ではなく、百パーセント、システムの問題なんです。コーチは朝から晩まで練習やれというし、親や学校だって納得している。体育会系になるか、受験生になるか、日本では中学までに進む道を選ぶ。一番悲しいのは、進路を選ぶのが早すぎる。なんで、どっちかを選ばなきゃいけないのか。「文武両道 日本になし」＜早川書房＞を四月に出版した。世界には世界一になったり、金メダルをたくさん取った後、医者や弁護士になる秀才アスリートが多くいるが、日本にはいないと指摘した。子どもには無限の潜在能力がある。文武両道に優れた才能の子も必ずいる。それが制限される環境にいたら、どうやって能力をフルに発揮できるのか。スポーツだって自分に合っているかどうか、子どもやもちろん親にも分からないと思う。アメリカの子どもはアメリカンフットボール、バスケットボール、野球などシーズンごとに、だいたい三つか四つのスポーツをやります。まず楽しむんです。そして高校か大学あたりで自分の専門分野を選択する。日本は違う。なぜ先生や親がシステムを変えようとししないのか。日本では「この道一筋」が美德とされている。本物の文武両道の人はいさせてくれない。日本では教育とスポーツが相いれないように見える。もう少しバランスを取る余地はないものかと…。

岡本博志著「甦れ、日本のスポーツ」＜大修館書店＞において、アメリカ・スポーツの特徴の一つである「シーズン制と多種目参加」を説明しています。シーズンとは季節のことではなく、特定のスポーツ種目が開催される期間のことです。各スポーツ種目のシーズンが約4ヶ月であり、一つの種目のシーズンが終了すれば他の種目に参加して、年間を通して複数のスポーツ活動が経験できるという制度です。高校を卒業する、あるいは大学を卒業する時点で一種目専門に入るまで、アメリカの青少年はその多くが複数種目の競技生活をこなしています。その間に、平均して基礎体力をつけ、異質の運動感覚を身体で覚え、そして勝負魂を磨いているのです。シーズンスポーツ経験者の典型例であるマリオン・ジョーンズが掲載された平成15年4月27日の中国新聞の記事によると、シドニー五輪の陸上で3個の金メダルを獲得したマリオン・ジョーンズ（米国）が25日、米女子プロバスケットボール協会（WNBA）のドラフトでマーキュリーの3位指名を受けた。身長181cmのジョーンズは、ノースカロライナ大1年時からガードでレギュラーとなり、1994年には同大の全米優勝に貢献したが、4年生となつては陸上に専念していた。指名を受けたことに対して、ジョーンズ本人のコメントは今のところないが、2年前にはWNBAでのプレーも考慮していると発言している…。シーズン制はマイナースポーツの競技人口を増加させるのに役立つ制度であると考えられます。日本男子バレーボールの競技人口が少なくなっている現状においても、もしシーズン制が導入

できれば、解決策の一つになるかもしれません。

ラルフ・J・サボック著「ザ・コーチ」＜日本文化出版＞において、アメリカ・スポーツのもう一つの特徴である「職業としてのコーチ制度が確立していること」が記述されています。第3章ヘッドコーチの役割 1)教師では、コーチはどのような意味においても良い教師でなければならない。ほとんどの公立学校においては、コーチの第一の責任は毎日、一日中授業を教え、コーチとしての責任はその上に果たされるべきだという理解の下で雇われているということである…給料の体系を見れば、日常の授業とコーチの責任の関係について理解がしやすい。もし初任給が1万5000ドルかそれ以上で、コーチの給料は2500ドルであれば、授業に対する給与はコーチよりも6倍支払われることになる。ほとんどの学校長がその2つの任務の割合の重要性をどう考えているのかがはっきりと分かるだろう…学校の管理者は次のようなことを言うのだろう、われわれはまず教師を雇うのであり、それからコーチを雇うと。これは、コーチは教師ではないということを言っているのではなく、むしろ課外活動ではなく、日常の正課を教えるというコーチの第一義を強調しているのである。これは決まりであり、将来コーチを志望する人が、自分はコーチだけだという間違った前提でコーチを引き受けることのないようにするためにも、気づく必要がある。ほとんどの高校がそうである。1984年ロスアンゼルス五輪で金メダルに輝いたアメリカ男子バレーボールチームのコーチングスタッフは3名とも博士学位を取得している研究者である。監督のダグラス・ビールはオハイオ州立大学でスポーツ生理学の教授、コーチのマーブ・ダンフィーはペパーダイン大学でスポーツ方法学の教授、そしてコーチのカール・マクガウンはブリガムヤング大学でスポーツ心理学の教授をしている。日本代表チームのコーチングスタッフには、彼らのような学位を有したスポーツ指導者（教育者）は皆無です。

バレーボール研究、第7巻、第1号、2005年に掲載されている「諸外国のバレーボール事情と日本の普及発展の方策を探る」の特集から、アメリカの小・中・高（学齢期）におけるVB活動について川北元（ロックヘイブズン大学）と吉田敏明（前アメリカ女子バレーボールチーム監督）の報告をみると、小学生の年齢でバレーボールを始めているところは少ない。さらに、季節によって行われるスポーツが決まっており、バレーボールは8月から12月までの4ヶ月で行われる（シーズン中は毎週試合が組まれており、これが約4ヶ月間継続するということである）。大学におけるVB活動についてみると、NCAA（National Collegiate Athletic Association）という組織が主体となり、大学の運動部におけるルールを定めており、シーズン中またはオフシーズンにおける練習時間、試合形式、選手勧誘の方法など様々な項目において細かく規定されている。このルールを守らない場合は、その大学運動部の活動は停止されるほど明確に定められている。例えば練習時間については、どの競技団体においても1週間に20時間を越える練習をしてはいけない。さらに必ず週に1日の休日を入れなければならないというルールがあるため、どの大学もそれ以上の時間を練習に割くことはできない。このようにアメリカのスポーツ競技は、専門的に強化活動をするが、学業も重視して行う、学校体育を中心にした教育システムであると考えられます。

オーストラリアのスポーツ事情について吉田清司（専修大学）の報告をみると、モントリオール五輪（1976）で金メダルゼロに終わり、当時の国民に大きなショックを与えたことから、連邦政府主導によるスポーツ政策の改革に着手しました。選手強化に大きく貢献した要因の一つに、ナショナルトレーニングセンターの機能を果たすAISの存在があげられます。AISとは、Australian

Institute of Sport の略称で、直訳すればオーストラリア・スポーツ研究所ですが、その機能、目的は実質のナショナルトレーニングセンターです。AIS は 26 競技、35 種目のスポーツを強化しています。現在、AIS はキャンベラ以外にも各州に施設をもっています。本拠地キャンベラ AIS は敷地面積 65 ヘクタールの中に各種競技施設、スポーツ医科学センター、スポーツ情報センター、選手寮などがあります。キャンベラ AIS では国内トップレベルのアスリート、または将来性のあるジュニア選手約 700 名が、日夜トレーニングに励んでいます。選手たちは一般公募で、マスメディアを通じて募集を呼びかけられ、自分の意思で種目のテストを受け、大会での記録を参考に選考されて、AIS 奨学生になります。AIS は学校ではありませんが、選手には個々の学業成績や志望コースに応じて、地元の小学校から大学までを紹介、推薦されます。そのため、オーストラリアのトップアスリートが自分の学校でトレーニングすることはほとんどありません。彼らは AIS の世界最先端の競技・トレーニング施設を利用し、専任コーチ・トレーナーの指導を受けるだけでなく、スポーツ医科学専門家のサポートの下で競技力向上を図ります。

また、選手が学業や職業、家庭生活を心配することなくトレーニングに専念できるよう手助けするセクションもあります。AIS 奨学生に選出されると、セカンドキャリア問題の解決に向けた恩恵を受けるのです。AIS には ACE プログラム (Athlete Career and Education Program) と称する選手の職業・教育プログラムがあります。AIS の中に学校はありませんが、地元キャンベラの教育機関と密接な関係をもっているため、学業を続けながらトレーニングに励んでいる選手がたくさんいます。別の都市で大学に通っていた者には、キャンベラ市内の大学に移籍ということが可能となります。また、就学していない選手に対しては、職業訓練やフルタイム、パートタイムの就職斡旋サービスも行っています。さらにこのプログラムでは、生活研修トレーニングが AIS の全選手に提供されます。これはバランスのとれたスポーツ選手を育成するため、パブリック・スピーキング (講演会などでのスピーチの仕方)、インタビュー・スキル (記者会見での対応技術)、面接訓練、就職カウンセリング、レポート作成法、タイム・マネジメント、コンピュータ・スキル、スポーツ情報センターの活用法などのコースが、専門スタッフによって講義されます。このように AIS ではスポーツと同様に教育、仕事の重要性を認め、奨励しています。オーストラリアのスポーツシステムの特徴は、旧東欧国に代表された国威発揚のためのシステムではなく、資本主義社会の中で個人主義を尊重しているシステムだという点にあると思います。すなわち旧東ドイツを参考にしたエリートスポーツがオーストラリアのスポーツ政策の特徴であると言えます。

ヨーロッパのバレーボール事情をフランスについて足立龍哉 (FIVB 公認コーチインストラクター) の報告をみると、一般的にヨーロッパは日本とは教育制度が異なります。ヨーロッパ全体を一単位で論じることは、各国・地域によって文化、言語はもちろん、教育年次、カリキュラムなどが異なるので強引ですが、それらを踏まえた上で第一印象として強く感じることは、ヨーロッパにおいて、子ども達には十分な時間があるという点です。その理由の一つには授業カリキュラム体系があるでしょう。国によって差こそありますが、公立の一般中学校、高校では、昼過ぎまでには下校できません。しかしながらその後の時間の学校施設を有効に利用するような、日本での課外活動 (部活動) にあたるものがほとんどありません。また、日本にある「体育」にあたる授業がほとんどありません。それに代わるものとして、週に一回程度、生徒を体育館やグラウンドで自由に遊ばせるといったことがあたるのでしょうか。生徒の学齢が上がるにつれて、授業的なものから生徒が自主的に行う

レクリエーション志向が強まります。ですから、学校の範囲で子ども達が「競技としてのスポーツ」に振れるのは、放課後の地域クラブチームにおける活動がほとんどです。アメリカの学校体育に対してヨーロッパは、地域のクラブスポーツが発達しているのです。生活の時間がゆっくり流れているので、競技スポーツの強化もセカンドキャリアに備えた勉強もバランス良くできるのです。ちなみにドイツの大学は、授業料が無料であり、就業年限も特に定められていないようです。

以上みてきたように、世界のスポーツ事情を参考にすると、今後の日本においては、競技スポーツに対する法的位置づけ、そしてセカンドキャリア問題を解決する教育システムの改革が是非とも必要であると考えられます。

#### <質疑応答>

立花さん：貴重なお話ありがとうございました。62期の立花と申します。先ほどの学業とスポーツのお話に関連しての質問なのですが、私が考えているのはスポーツをするうえで学業がどうしても必要かという科学的思考力や問題解決能力が養われることや、そういった考える力がスポーツをやるうえで必要になってくるからだと考えているのですが橋原先生のお考えや研究成果があれば、学業とスポーツの関連についてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

橋原先生：分析したことがないからよくわかりませんが、スライドの中でもお話ししたように競技スポーツの捉え方が人間性を鍛えるとか、競技以外の教育関係の捉え方があるって言いましたよね。そしてそれが大切だと言いましたよね。それがあなたの言われているそれに通じるのではないかと思います。

山本（65期）：貴重なお話ありがとうございました。65期の山本です。外国のスポーツ事情を知ることができて、面白く学ばせていただきました。特にオーストラリアのAISのアスリート育成の制度についてとても興味を持ったのですが日本でも2020年に東京オリンピック開催が決まり、国を挙げてアスリート育成が始まったのですがそれは近年においてのことであり、なぜ昔はなかったのか、なぜ近年アスリート育成が始まったのか、先生の意見を聞かせてください。

橋原先生：問題点の話の中で、法的な位置づけがないことが一つのネックだとお話ししましたよね。それは教育システムを統括している文部科学省が競技スポーツを実質的な活動だと定めていることがネックになっているからだとおもうんですね。でも最近また文科省もちょっと変わってきてるから今後どういう風になるか楽しみですよね。そしてサッカーでは、大阪の堺にエリートを集めて、競技だけじゃなくて英会話とかそういうのも鍛えるサッカーの学校みたいなのができたって聞きました。ちょっとオーストラリアのそれに似ている。競技スポーツだけじゃなくて勉強のほうもやるよっていうのが出てきたなあと。

中嶋（65期）：失礼します。65期中嶋です。外国と日本との比較をされていてすごくわかりやすく学ばせていただきました。お話の中でシーズン制度というのがあったのですが日本で取り入れることにはならなかったのですか。

橋原先生：どうですかね。文部科学省にみんな行って、ぜひ考え直そうやとやってもらえれば変わると思うんですね。統括しているそのところで反省していいところを取り入れてということをしなけれ

ば変わりませんからね。大信先生に聞いてみればいいと思います。

大信先生はこの春文科省にいとられたですから。大信先生どうですか。

大信さん：失礼します。45期の大信といいます。少し、先生がお話された部分について、ナショナルトレーニング施設やオリンピックにマルチサポート事業に携わらせてもらって、セカンドキャリアの問題で行くと確かに課題意識は持っているという感じで、文科省の中でも話が合っている風にしていくかというのは今後話が出てくるのではないかと感じております。それから先ほどあったシーズン制のお話は、国会議員のほうからシーズン制にしてはどうかと打診されているのですが、競技団体にとってはそれを打診されても、例えばバレーでも夏はインターハイ、秋は国体、冬は春高と毎シーズン試合がある。それはある程度協会にとって収入になるわけです。財源となって、大会の運営・企画の収入となっていてそれを簡単にやめることができないという話も関わっていて、例えばアメリカだったら、8月から12月までしかバレーしないとありましたが、果たしてそういう風にしたら財源はどうなるのかという話になって1年通してやるしかない。シーズン制の導入で財源の確保まで保証してくれるのかという話もあるしなかなかそこはすんなり行かない部分があったりもする。

それから最初のほうに話したんですが今は広島県にいますけども、去年までスポーツ振興課にいました、そういうスポーツの行政の仕事に携わっていたんですけども、まあ競技スポーツ、国体で勝つていう仕事をしていって一番難しいなと思ったのは、予算をつける根拠がない、法的な。学習指導要領にも特別活動としてクラブ活動とか含まれていますけれども、じゃあそのクラブ活動でどういう目標にするかというところを決して世界でトップになるとか日本一になるとかは一切書かれていない。じゃあそのない中でどういう風に強くしていくかということの説明していくうえで、人間形成に必要なのでクラブ活動しますといたるところでそれをどう実証するのか。数値で説明できないじゃないですか。ですからみなさんぜひ学生のうちにそういったことを研究して、将来的にスポーツというのはこういう意義、効果があるというのをどんどん発表してほしいなと。そうすればそれを取り入れて、「こういった成果が出るはずだから学校教育の中にクラブ活動を取り入れていきたい。そのために予算を投入します。」と根拠を示せます。そういう根拠が現状では足りないなと感じます。結果しかない。「メダルが何個とれたから予算を増やします。」ではない。やっぱり日ごろから積み重ねていくうえでそういった成果が出てくるわけで、結果が出たから予算を増やすという話ではないのでそういったところを話せるように研究してほしいなと思います。

それから、いろいろ話して申し訳ないですが、学校の先生として10年間教壇に立ち教鞭をとってましたが、まあ職場は期待外れという言葉もありましたけれども、決してそうではないと思っているんですね。クラブ活動に専念できないじゃないかと。それは当然自分のやりたいことをやるためにやらないといけないことを一生懸命やらないといけないわけであって、それを苦とするような方だったら教員になるべきではない。確かに私も100人ぐらいの小規模校でクラブ活動をなんとかしようとして生徒を勧誘から始めようと思った時に、集まらないですよ、やっぱり。人気のない学校だったから。だったら人気のある学校にするところから始めようとして取り組んで。クラブではないんですけどそれ以外のところで頑張るって、クラブをどんどん盛り上げていこうと。そのためにいろんなことを頑張るのが必要だと思うわけで、最初からクラブをやれる環境にある人が結果を出すのは当然であって、そうではないところから結果を出すことにやりがいがあるのではないかと考えてるので、1年生の時に持ってた気持ちを4年間持

ってもらって、教員になってほしいと、今採用数増えてますので広島県で是非受けてほしいと思います。すいません、長くなってしまっ。

橋原先生：ありがとうございました。

宮本さん：22期の宮本です。前に書いてあります法的な位置づけについて、僕が定年前の5年間ほど高体連の理事長をさせていただきまして、その5年間の間に法的な位置づけを全国の高体連は文部科学省に要望しました。47都道府県の高体連はそれぞれの県教委の教育長に要望し、教育長は其中でよかれと思う要望は県議会にかけるといようなシステムになっています。今、非常に教育委員会の位置づけが問題になっていますけれども、少なくとも2年前までは東京や神奈川あたりは相当に心ある議員・政治家・行政のかかわる人、教育委員会の中での学校教育の中に競技スポーツは大切だという形で、今橋原先生が指導要領に明確な規定がされてないとの話が出ていましたけれどもやっと出だし始めました。運営面ではこれからですけれども、東京・神奈川あたりではすでに公文書に位置づけた形で、例えば具体的な運営とすれば、クラブ活動を半日すれば、代休をとれるのが東京・神奈川でした。ほかの県ではまだとれてない。もちろん手当もつきます。以前我々が教員になったときは県と市で違います。1日しても500円ぐらいしか出なかったけれども県でも4時間以上すれば2500円ぐらいになりはじめました。市は今聞くと2000円ぐらいだそうです。これは出張ではなく特種業務で、これは代休措置を取らなくて代わりに手当をだす特殊業務手当があるんですけれども、東京・神奈川については特殊業務についても代休が取れるという制度が2年前まではありました。このように47都道府県の中で法的な位置づけ・運営方法というのは変わっております。これから文科省が明確な位置づけをしてきましたので、変わってくると思いますけれども、広島においては土日に試合に連れていくと、その前の4週間前から、6週間あとの間に代休を取りなさいとしています。東京・神奈川あたりは1年間どこでも取れて、クラブ活動を一生懸命する人はほとんどの場合は夏休み冬休み、盆とかあたりでとることができるけれども、広島ではとれないということがあったりします。制度面での違いは47都道府県それぞれいろんな形で違います。そういった実情がある中で全国高等学校体育連盟は文科省に本当に公文書として大事なものだと言っています。各県の高等学校体育連盟も各県の教育行政にも法的な位置づけがされております。ということを補足で説明させていただきました。

橋原先生：ありがとうございました。

佐伯さん：失礼します。23期の佐伯です。橋原先生ご苦労様でした。久しぶりに語り口を聞いて懐かしい感じがします。現場からは退いたんですけれども、教員として困難だったことと、西村先生の講演をまだほやほやの時にお聞きしまして、学生の皆さんがひょっとして誤解したらいかんと思って、あたしはその時に感じたことを話させていただきます。確かに先生がUCLAとかいかれて練習時間が短くて非常に能率がいいということでしたが決して楽な練習ということではないです。皆さんも練習によれば5分間の練習でしんどいの目に合うということがあると思うのですが、3時間でそういう練習が繰り返されるという風に私はその時理解しました。それから確かに練習が短ければ自分の時間、余暇がたくさんできるのですがその時間をトレーニングにあてるとか、決して家でんびりしているわけではない。ということです。アメリカは日本以上に競争社会ですからぼんやりしていると隣のコートに移されてAコートは見ることもできないという風な状況に陥るような世界であったように当時の講演でお聞きしました。

だから時間のことだけ聞いたり、楽しんでいるということだけを聞くと楽なんじゃないかと考えられるかもしれませんが、そうではない、厳しい世界なんだなどお聞きしました。

それから現場の問題で教育の中でスポーツということも多いんですけども、先ほど宮本先生がおっしゃいましたけれども例えばみなさんが教員になって、土日クラブして代休というのがあるんです。けれども、当時、練習の代わりに休み取ってくれとお願いする立場にあったんですけども、なかなかとれないんです。先生日曜でだから代休取ってねといっても先生いつ取ればいいんですかというのがあるんです。担任でも持っておれば、あるいは公文書によると子どもは毎日生きているわけで、担任がはい今日休みというわけにはなかなかいかないというのがあるんです。実際、取れるようなシステムでない。これもまた日本人気質なのかもしれませんが、自分がいなければ学校が動かないのではないだろうかというぐらいの熱意が先ほどの大信先生の話の中にもありましたけれども、実際そういう風な先生が学校を支えているんです。けれどもそのような立場の中で、じゃあ2日土日でだから次の月・火休ませてくださいというと、授業は誰が代わりにやるわけだ、ホームルーム誰が代わりにやるんだというのがなかなか決まらない、進まない、という風なことで実際全然取れない現状であります。試験中とか夏休みとか取れるときに取ればいいんですが、まあ例えば一回休んだらあとの何週以内でとれとかの規約がありそれがなかなかできない。そのような法的な不備の部分があるので、その部分をまず解決していかないといけないと感じております。私が解決する立場にないのでどこかで声をだしていただければいいんじゃないかと思っております。もうひとつあるんですが出張の問題です。これは先生が出張したとします。今日、私生徒連れて、私は引退しているのでまるっきりボランティアですが、もう一人引率してる先生、どのようにきてるかという、一応出張になります。でも旅費別途、ここまでくるお金は別途。別途というのは無いということです。予算の中から出しませんよということです。本来の別途は別予算から出しますよということです。という風な状況の中で今日もたくさんの先生が来られて合宿されていますけれど、ボランティアの中でやられているのが現状でその部分は今から解決すべき大きな問題ではないかなと感じています。

橋原先生：ありがとうございました。